

# 巻頭言

## 住宅・都市分野における成長戦略の着実な実施を

財団法人 不動産適正取引推進機構

理事 木村 恵 司

昨年は東日本大震災により未曾有の被害を受けました。被災地のサプライチェーンの早期の立て直しなど経済も持ち直しつつありますが、本格的な復興はこれからです。震災からの復興を支える我が国経済の活性化のためには住宅・都市分野での成長戦略を着実に実施していくことが重要です。

アジア諸国の都市間の国際競争が激化している中、我が国の都市が遅れを取ることがないように大都市の国際競争力を強化することは喫緊の課題になっています。東京をはじめとする我が国の都市の防災性能を今まで以上に向上させ、海外に対し安全性をアピールしていく必要があります。人口減少時代を迎え、日本の国土全体の地価が上昇することは考えにくい中であって、全国一律ではなく地域の特性に応じた開発を選択的・集中的に進めていく必要があります。制度としては特定都市再生整備地域や国際戦略総合特区の活用があります。特定都市緊急整備地域はグローバルに事業を展開する企業にふさわしい都市の拠点整備を行うことによって、また国際戦略総合特区は規制の特例を設けることによって経済成長のエンジンとなる産業を呼び込むなど都市の国際競争力を強化することを目的としています。ハード・ソフト両面から有機的に機能することが競争力強化の上で有効な施策であり、日本経済の成長につながるものと考え

えております。

内需の柱としての住宅供給は経済的にも重要な役割を果たしています。良好な住宅ストックの形成に関して、住宅の安全・安心に対するニーズがますます高まっている中、耐震性の確保や災害への備えは急務といえます。住宅エコポイントやフラット35Sの金利優遇措置、住宅取得資金贈与の税制特例等の各種支援措置の継続拡充が必要となります。

環境への取組みも重要です。政府には電力の安定供給方策の早期策定を期待すると共に、地球環境問題へも真剣に取り組む必要があります。環境を新たな時代の価値創造と位置づけ、省エネに加え再生可能エネルギーの活用などの創エネへの革新的な取組みも求められています。

バイオやエコシティ、スマートグリッドなどの研究・開発についても、重点地域を指定して環境の最先端技術の知識・知見がその地域に行けば得られる、といったような役割を明確に打ち出した上で人・物・金を投入するシミュレーションを行い、加えて被災地の復興計画や産業立地、雇用の創出も取り込んだ国家戦略を立てることが必要だと思えます。

優秀な人材が世界中から集まり企画・開発過程を日本が担うといったアジア地域での立ち位置を明確にする国の再構築が求められています。